

「一般社団法人日本手外科学会」
雑誌投稿に関する規程

(適用)

第1条 一般社団法人日本手外科学会（以下「本学会」という）は、本学会の雑誌投稿について別に定めがあるもの他にこの規程を定める。

(論文の発行)

第2条 「日本手外科学会雑誌」（以下、「本誌」という）は、投稿論文（学術集会発表論文、自由投稿論文）、依頼論文（総説）などを掲載し、年6回発刊する。

(著者)

第3条 投稿論文の著者（共著者を含む）は、本学会会員であることを要する。

附則：投稿時に、共著者の非会員チェックを行い、非会員で投稿する場合、1論文につき、7,000円支払う。

請求は投稿後に本学会事務局が行う。

(投稿論文)

第4条 投稿論文は未発表のものであることを要し、掲載後の再投稿、他誌への転載（本文および図表も含めて）は編集委員会の許可を必要とする。他誌に転載時には日手会誌への投稿歴をReferenceに明記する。営利目的など申請内容によっては転載料（日本手外科学会の方針による）を徴収する。

2. 投稿論文は十分に推敲を重ねて（日本手外科学会雑誌投稿に関する規程第7条参照のこと），指導者の校閲を受け、承認を得て提出する。

(論文の著作権)

第5条 本誌へ掲載された論文の著作権は、採用が決定した日をもってすべて本学会に譲渡されるものとする。

(投稿者の責任)

第6条 論文投稿者は、論文の題名、著者名、所属、内容など、著作権を除く全ての事項について責任を負う。

2. 症例報告、個人のプライバシーについては、「症例報告を含む医学論文及び学会研究会発表における患者プライバシー保護に関する指針
(<http://www.jssoc.or.jp/other/info/privacy.html>)
(外科学会関連学会協議会；2004年4月6日)」を遵守すること
3. 重複又は二重掲載やプライバシーに関する患者の権利の保護などについては、医

学雑誌編集者国際委員会（ International Committee of Medical Journal Editors (ICMJE)）の提示する「生物医学雑誌への統一投稿規程 (<http://www.icmje.org/icmje-recommendations.pdf>) 2013年8月改訂版)」に準じて投稿する。

参考：

(http://www.honyakucenter.jp/usefulinfo/pdf/uniform_requirements2010.pdf)

2010 年4 月改訂版 (日本語翻訳)

4. 本誌は寄稿されるすべての論文の内容に影響及ぼしうる資金提供、雇用関係を明示することを求める。
研究に対する営利企業、支援団体からの支援（金銭、物品、無形の便宜）を開示しなければならない。
 - ・本文の末尾（謝辞または文献の前）に利益相反の有無について明記する。利益相反が「無い」場合の表記を「本研究発表に関連し、開示すべき COI 関係にある企業等はありません。」とし、利益相反がある場合は、その企業、団体名を明記する。
 - ・利益相反の有無に関わらず、著者全員の利益相反関係を明記した下記COI自己申告書を、投稿時にjssh-info@kcs-grp.co.jpに提出する。利益相反関係がある場合には、関係する企業・団体名も明記する。
- 日本手外科学会雑誌：COI自己申告書様式3
(<http://www.jssh.or.jp/doctor/jp/about/coi.html>)
5. 他誌（他書）から図・表を転載する場合は、原出版社から転載の許諾を得たうえで図・表の説明文に出典を明記する。例：転載許諾を得て文献3より引用。

(論文の様式)

第7条 論文の様式は下記のとおりとする。論文は和文とする。

- (1) 形式：本学会の指定するオンライン投稿システムの投稿手順に従い、入力を行う。論文は和文とする。総説については自由形式とし、末尾に設問2題を付記する。
- (2) 書式：本文の入力に際する注意事項は、別紙註①に従う。
- (3) 画像データ：本文中に挿入する図表等の画像データのサイズは1 個あたり最大5MB までを10 個以内とする。カラーで掲載を希望する場合にのみカラーで登録し、それ以外は白黒で登録する。カラー掲載費用として画像データ1枚あたり別途1000円支払う（総説の場合無料）。複数の図表を組み合わせて1 個の画像データとした場合には、画像データ内のレイアウトに注意する。又ファイル形式はJPEG, GIF, TIF のいずれかに限る。解像

度は400dpi 相当となる。

画像データは下記のいずれかのサイズを指定して登録することができる。

① 通常サイズ：横幅約 69mm 以内に自動調整される。

② 幅広サイズ：横幅約 148mm 以内に自動調整される。

- (4) 枚数：入力内容のPDF 確認画面において、学術集会発表論文と自由投稿論文は画像データを含む3 頁以内を、総説は画像データを含む7頁以内を推奨する。なお、1 頁の文字数は1,800 字程度である。
- (5) 投稿：学術集会発表論文は、原則として学術集会発表後、その年の6月30 日までに本学会指定のオンライン投稿システムから投稿すること。この期日に遅れた場合には、自由投稿論文として受付ける。自由投稿論文は、随時オンライン投稿システムで受付ける。
- (6) 論文は、常用漢字、新かなづかい、新医学用語を用い、且つ「整形外科用語集」「形成外科用語集」「手外科学用語集」および「日本医学会 医学用語辞典 WEB版」に準拠すること。数量を示す文字は、cm, ml, 1 , g などを使用する。文中の数字はアラビア数字（1, 2, 3, …）を使う。
- ① 人名はできるだけカナ書きを避け、原語で記載すること。
例) Heberden 結節, Volkmann 拘縮
- ② 図の説明文は、現在形を用いる。
- ③ 図の挿入部位は、・・・していた(図1)。とする。
- ④ 1ヶ所, 3ヶ月等の「ヶ」, 1カ所, 3カ月等の「カ」, 1カ所, 3カ月等の「カ」は使わず、ひらがなの「か」で1か所, 3か月とする。
- ⑤ 個人が特定されるような書き方はしない。
例) 平成 19 年 12 月 1 日に交通事故で……
- ⑥ 「われわれ」「我々」「私達」「私たち」「筆者ら」は、「著者ら」という記載に統一する。
- ⑦ である、であった調に統一する。
- ⑧ 症例を出す場合には、以下のフォーマットを基本とする。

【症例提示】

症例 1： 45 歳、男性。

主訴：

現病歴：

身体所見・検査所見： 手術所見：

術後経過：

⑨ 表を出す場合には、エクセルを基本に使用する。

⑩ 12 歳以下の場合には、男児又は女児とする。

- (11) まとめが複数ある場合には「1.」「2.」「3.」と番号をつける。
- (12) 文中の句読点は、句点は全角ピリオド「.」読点は全角コンマ「,」を使用する。
- (13) 疾患分類などで「type+数字」や「type+アルファベット」の表記は「type」と「数字」または「アルファベット」の間に半角スペースを入れる。
- (7) 著者の数は筆頭著者1名を含む6名までとする。
- (8) 著書のローマ字は「名」「姓」になるように登録、修正をする。
例) 「手外科 太郎」の場合は「Taro Tegeka」
- (9) 論文英文タイトルでは接続詞、冠詞以外は大文字で入力する。英文タイトルの最後には「ピリオド(.)」は付けない。サブタイトルを付ける場合には日本語、英文ともにサブタイトルを全角ダッシュ「—」で挟む。
例) Clinical Results of Carpal Tunnel Syndrome by Surgical Treatment with Small Skin Incision—Retrospective Study—
- (10) Abstract(要旨)は和文で400字程度とし、要旨内に【緒言】などの見出しありは付けない。
- (11) 図表及び説明文は、和文とする。図、表の番号は、図1、図2…、表1、表2…、を使用する。
- (12) 学術集会発表論文は、できるだけ学術集会での質疑応答の内容をとり入れて作成する。
- (13) 引用文献は重要なものにとどめ、雑誌、単行書、英文論文など合計10文献までを画面に従い引用順に入力を行った後、Pubmedでのチェックを行うこととする。総説の引用文献は合計40文献までとする。本文中に見出し番号を入れ、オンライン投稿システムに従う。
- (14) 文献の雑誌略名は公式のものとし、和文論文は医学中央雑誌、英文論文ではIndex Medicusに従い記載する。
例：日手会誌、日形会誌、日マイクロ会誌、J Hand Surg Am、Bone Joint J
(参照；医学中央雑誌：
<http://www2.jamas.or.jp/user/database/search/main>,
Index Medicus：
<http://www2.bg.am.poznan.pl/czasopisma/medicus.php?lang=eng>)
文献の著者は筆頭著者のみを記載する。文献の雑誌は巻数のみ記載し、号数は記載しない。またページの始まりと終わりは省略せずに記載する。
例1：速水直生ほか. Monteggia骨折に関する生体力学的研究. 日手会誌 34:1088-1090, 2018.
例2：Takeda S, et al. Computerized tomographic prediction of flexor tendon injuries complicating hamate hook fractures. J Hand Surg Eur

(論文投稿先)

第8条 英文論文は、Hand Surgery (Asian Volume) へ投稿する。投稿先は、下記の通りオンラインで行う。<http://www.worldscinet.com/hs/mkt/guidelines.shtml>

(校正)

第9条 初校（著者校正）は、本学会の指定するオンラインの専用ページにて、著者が責任をもって定められた期限までに、著者の責任をもって行うものとし、定められた期限までに著者校正を完了できなかった場合でも、期限日をもって著者校正完了とみなす。

2. 校正は、誤字脱字等の修正だけで、新たな加筆、改編は認めない。
3. 著者校正の連絡をもらった会員は、速やかにこれを完了させ、その後の変更は認めないものとする。

(論文の採否)

第10条 論文の採否については、代議員で構成される査読委員による査読後、編集委員会においてこれを決定する。なお、編集委員会は、論文中の用語、字句、表現などにつき著者の承諾を得ることなしに修正することがある。

2. 投稿論文においては個人情報保護の観点から、たとえ学術論文であっても容易に個人が特定されないように、症例の記載については十分に配慮しなければならない。
3. 「ヘルシンキ宣言」(http://www.med.or.jp/wma/helsinki02_j.html)に違反していると判断された論文は採用されない。
4. 論文は査読前の最終更新日を受付日とし、採用が決定した日を受理日とする。
5. 翌年2月1日までに採用されなければ、自由投稿として再投稿を要する。

(論文掲載料及び著作負担費用)

第11条 論文の掲載料は次のとおりとする。但し、掲載料の払込が確認されなければ、その論文は掲載されないものとする。

- (1) 学術集会発表論文の場合、本文、図表を含む4頁以内は10,000円とし、これを超えるものは1頁につき7,000円を実費負担とする。
- (2) 自由投稿論文の場合、10頁以内は1頁につき7,000円とし、これを超えるものは実費負担とする。また、他の手外科関連学会の抄録などは1頁につき4,000円とする。

- (3) 総説の場合、無料とする。
2. 著作負担費用については事前予告を通じ、編集委員会が変更できるものとする。
 3. 著作負担費用の支払方法については、編集委員会が別途通知する。

(別冊の取扱い)

第12条 別刷は、PDF ファイルによりこれに替えるものとする。PDFファイルは入金が確認できた後に、投稿システムからダウンロードできる。

附 則

1. この規程の変更は、理事会において行う。
2. この規程は、平成22年5月13日から施行する。
3. この改訂規程は、平成23年5月11日から施行する。
4. この改訂規程は、平成23年6月30日から施行する。
5. この改訂規定は、平成 26 年 1 月 12 日より施行する。
6. この改訂規定は、平成 27 年 4 月 15 日より施行する。
7. この改訂規定は、平成 28 年 1 月 11 日より施行する。
8. この改訂規定は、平成 28 年 5 月 28 日より施行する。
9. この改訂規定は、平成 30 年 8 月 29 日より施行する。
10. この改訂規定は、令和元年 5 月 31 日より施行する。
11. この改訂規定は、令和2年 8 月 11 日より施行する。
12. この改訂規定は、令和4年 7 月 31 日より施行する。
13. この改訂規定は、令和5年 5 月 25 日より施行する。